

公衆道路防犯灯整備事業補助金について

夜間に住民が通行する生活道路(国道、県道含む)で、暗くて通行に支障がある場所や、防犯上不安がある場所に防犯灯を設置する場合、その経費の一部を補助します。

※予算がなくなり次第終了となりますので、お早めの申請をお願いいたします。

※電柱に新設する場合は、事前に電柱の所有者に確認してください。

1 対象となる団体

町内会、まちづくり推進協議会等の公共的団体で、継続して防犯灯の維持管理を行うことができると認められる団体

2 補助要件 ※ご不明な点はお問い合わせください。

(1) 工事前の申請であること。

※故障など緊急に着工が必要な場合は、必ず危機対策課までお問い合わせください。事前に連絡がない場合、補助対象外とさせていただきます。

(2) 1 団体が申請できる灯数は、原則として 1 年度に 20 灯以内とする。

※通学路に新設する場合は別とする。

(3) 設置場所は、原則電柱とする。

※設置予定場所の周囲に電柱等がない場合は、専用柱、有線放送柱(町が全額負担して設置したもの)または家屋に設置することができる。ただし、家屋への防犯灯の設置については、現在設置している防犯灯を取り替える場合に限ります。

3 補助対象外

(1) 道路の通行者の防犯を目的としないもの

(2) 私有地や駐車場、広場等を照らすもの

(3) 部品交換や配線等の補修、電球の交換等、維持管理に関するもの

※蛍光灯具から LED 灯具へ更新する場合には、故障していない場合でも補助の対象となります。

(4) 他の補助金や助成の対象となるもの

4 補助金

補助金は、補助対象基本額または工事費のいずれか低い方の額に補助率を乗じて得た額です。

(1) 公衆道路防犯灯の設置に要する経費(更新を含む)

項 目	数量	補助対象基本額	補助率	補助上限額	備 考
L E D 灯具	1 灯	24,000 円	50%以内	12,000 円	千円未満切捨
専用柱	1 本	62,000 円		31,000 円	

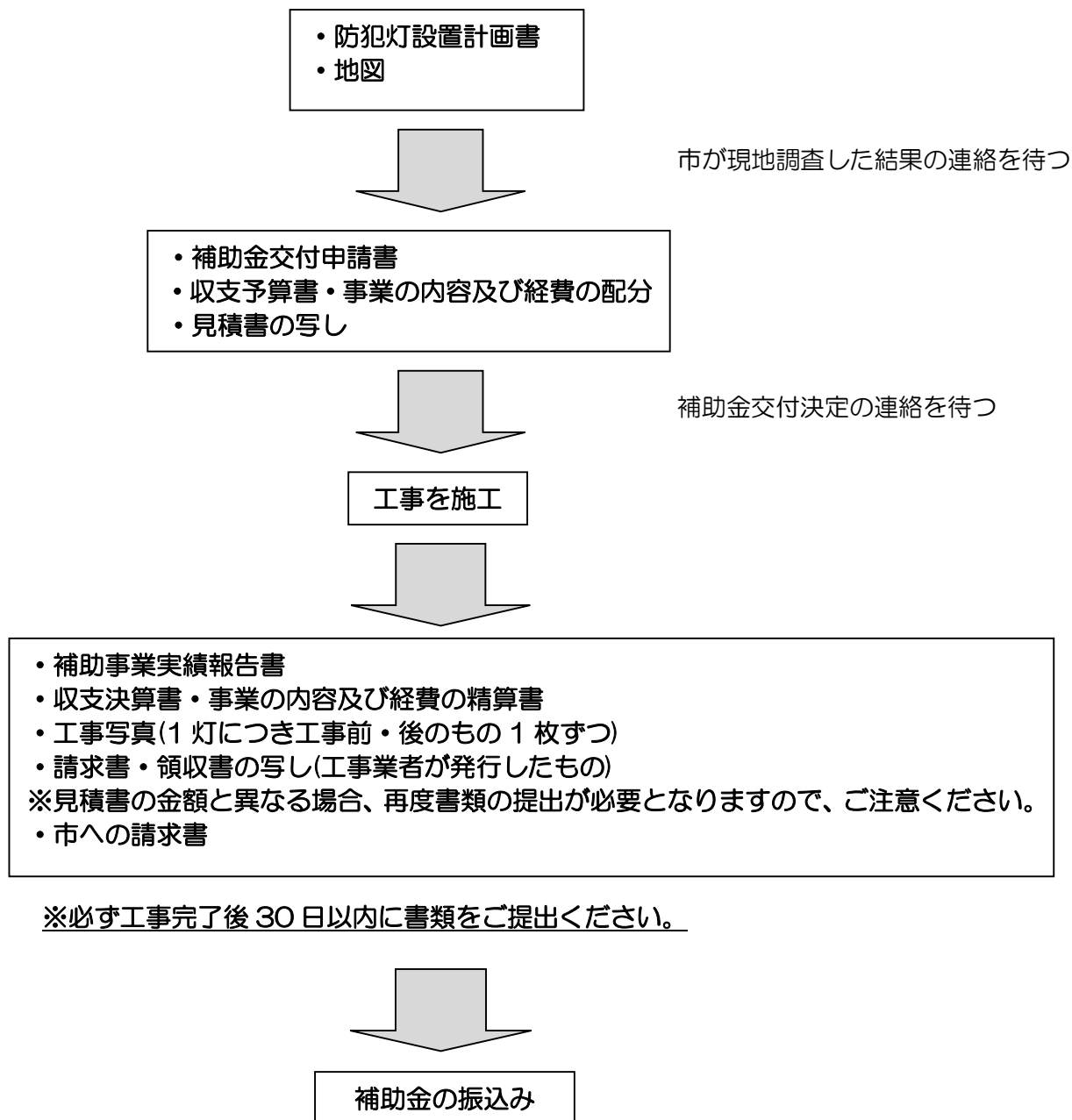
(2) 小学校、中学校の通学路防犯灯の設置に要する経費(新設に限る)

項 目	数量	補助対象基本額	補助率	補助上限額	備 考
L E D 灯具	1 灯	24,000 円	75%以内	18,000 円	千円未満切捨
専用柱	1 本	62,000 円		46,000 円	

(裏面に続く)

5 申請手続きフロー

(関係書類は危機対策課にお越しいただくか、市 HP からダウンロードできます。)



6 その他

不明点等ありましたら下記問い合わせ先までご連絡ください。

*申請・問い合わせ先

加賀市役所 総務部 危機対策課 TEL72-7890 (直通) FAX72-4640
Mail:bouhankoutsu@city.kaga.lg.jp